

保年 第 145 号  
令和4年11月8日

関市国民健康保険運営協議会

会長 櫻井 寛和 様

関市長 尾関 健治

関市国民健康保険税について（諮問）

関市国民健康保険では、これまで国民健康保険税の収納率向上、レセプト点検の実施、特定健康診査の受診率向上による医療費適正化への取り組みなど、安定的な財政基盤の維持に努めてまいりました。

しかしながら、高齢化の進展、医療の高度化などにより医療費の増大が見込まれる中、加入者に高齢者や低所得者が多く、医療費水準が高いという構造的な問題により国保財政は厳しさを増す状況となっております。

これまで、国民健康保険基金を活用した財政運営を行ってきましたが、基金残高の減少により、2年後には基金が枯渇し財源不足が生じることが予想されます。

つきましては、関市の国民健康保険を持続可能な制度とするため、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第11条の規定に基づき、下記の事項について諮問します。

記

令和5年度の関市国民健康保険税率等について